

議案第64号

令和6年度 西原村工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度西原村工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和6年度西原村工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額18,253千円は、建設改良積立金8,000千円及び損益勘定留保資金10,253千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額26,022千円は、建設改良積立金11,000千円及び損益勘定留保資金15,022千円で補填するものとする。」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（単位：千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
収 入			
第1款 資本的収入	70,000	40,000	110,000
第1項 企業債	70,000	40,000	110,000
支 出			
第1款 資本的支出	88,253	47,769	136,022
第1項 建設改良費	88,253	45,951	134,204
第2項 固定資産	0	1,818	1,818

(企業債)

第3条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおり補正する。

(追 加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道新水源地・配水池施設整備事業	40,000千円	証書借入 または 証券発行	年3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和6年9月25日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 吉井 誠

令和6年度 西原村工業用水道事業会計補正予算（第1号）実施計画書

資本的收入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1.資本的收入			70,000	40,000	110,000	
	1.企業債		70,000	40,000	110,000	
		1.企業債	70,000	40,000	110,000	

支出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1.資本の支出			88,253	47,769	136,022	
	1.建設改良費		88,253	45,951	134,204	
		2.原水設備工事費	1,870	45,951	47,821	
	2.固定資産		0	1,818	1,818	
		1.固定資産購入費	0	1,818	1,818	

令和6年度 西原村工業用水道事業会計補正予算（第1号）説明書

（資本的收入及び支出）

収入 (単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金額	説 明
1.資本的收入		70,000	40,000	110,000			
1.企業債		70,000	40,000	110,000			
	1.企業債	70,000	40,000	110,000			
					1.企業債	40,000	工業用水道新水源地・配水池施設整備事業

支出 (単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金額	説 明
1.資本的支出		88,253	47,769	136,022			
1.建設改良費		88,253	45,951	134,204			
	2.原水設備工事費	1,870	45,951	47,821			
					1.委託料	45,951	工業用水道施設整備詳細設計等業務委託料
2.固定資産		0	1,818	1,818			
	1.固定資産購入費	0	1,818	1,818	2.土地購入費	1,818	土地購入費